

地公退ニュース

No. 91
2009. 8. 21
定価一部20円
(会員の購読料は
会費の中に含む)

発行所
東京都千代田区六番町一 自治労会館2F
地公退職者協議会
発行人 川端邦彦

03-3262-5546

政権交代への決意をこめて 地公退第四〇回定期総会開催

七月三〇日、東京グリーンパレスで地公退第四〇回定期総会が開催された。

総会は衆議院解散により一カ月後に総選挙を控えた時期に開かれ、政権交代に向けた熱気の中で、地公退が推薦を決定した自治労協力議員団一九人・日本民主教育政治連盟三人の衆院選候補者をはじめ各地域で構成組織が推薦してたたかう候補の必勝を目指す決起の場となった。また、衆院選の結果を確かなものにするために不可欠な来年七月の参議院選挙勝利に向けて比例区の自治労組織内・えさきたかし、日政連・那谷屋正義両予定候補の推薦も確認された。



来賓として出席した自治労協力議員・相原久美子参議院議員、日政連・那谷屋正義参議院議員、阿部保吉・退職者連合事務局長、藤川伸治・公務員連絡会地公部会事務局長、武藤弘道・都労連委員長からは力強い激励と連帯の挨拶を受けた。また、一〇人の参議院議員、一〇人の前衆議院議員からメッセージが寄せられた。

総会では「一九〇一年度統一要求」を含む一年間の運動方針・予算が満場一致で決定された。

個人住民税、年金からの特別徴収開始

▲一〇月から個人住民税が年金から天引き▼

このまま行けば一〇月以降個人住民税が年金から特別徴収される。年金からの天引きは、所得税の源泉徴収に始まって、〇四年四月から介護保険料、〇八年四月から後期高齢者医療制度保険料および六五〜七五歳の国民健康保険料が対象となり、今度五項目めの住民税が追加されることになる。

このうち後期高齢者医療制度保険料は被保険者の反発を受けた厚生労働省により〇八年一月に口座振替との選択制に変更されたが、介護・国保保険料は市区町村長の同意を得られず天引きのままとなっており、制度的整合性を欠くものとなっている。

住民税は、「ガソリン税・自動車重量税の暫定税率再延長」について、野党多数の参議院が六〇日以内に可決しないことを法案否決とみなして〇八年四月三〇日に衆議院で三分の二以上可決強行した際、抱き合わせで地方税法改正案も可決したことで天引き開始が決定された。

どさくさまぎれに法案処理をさせてはならないと民主党の武内則男参議院議員が四月二四日の総務委員会でも反対討論したが、当時の増田総務大臣は「納税の手間を省き、税徴収を効率化する措置である」と徴収側の論理のみを答えた。

▲自主納入が原則▼

そもそも、給与からの所得税源泉徴収はナチスドイツが戦費調達のために徴収を効率化しようと導入し、各国が追従した歴史を持っている。

現役世代の賃金から税・保険料を天引きすること自体も問題で、各人が自己の生活設計に基づき自主納入することを原則とすべきであるが、小額な年金収入ではそのやりくりが必要なことから賃金以上に天引きはなじまない。

徴収者・保険者にとっては徴収コストが低く取りっぱぐれの少ない「特別徴収」は魅力的だろうが、その都合だけを優先する納入者不在の天引きは許せない。少なくとも自主納入・口座振替との選択制とすべきである。

介護職員処遇改善交付金 水準と将来の持続性が課題

▲従事者不在になる制度の危機▼

二〇〇〇年に発足した介護保険制度は、発足後の想定を超えた給付額に怯えた政府が引き締めを図り、〇三年・〇六年の二度にわたる介護報酬を四・七%引き下げた。この結果従事者賃金は低下し、職員の立ち去り・新規参入無しを招いた。「介護の社会化」という当初の理念は従事者不足により危機に瀕している。労働団体を中心とする働きかけにより、政府は〇九年介護報酬改定でやっと三%引き上げに転じたが、これとても削減分の回復にも及ばず、かつ政府が主張する「賃金決定は労使事項」との形式論理が増加分の賃金充当を妨げ、低賃金は続いている。

▲民主党案を契機に▼

民主党はこの事態を打開するため「介護労働者の賃金を月額四万円引き上げるために介護報酬とは別枠で税を投入する政策」を提起した。この政策に接するや選挙を意識した政府与党は急遽それ以前の主張と不連続な介護職員処遇改善交付金を補正予算で措置した。概略①介護報酬とは別に全額国費で介護職員一人当たり(常勤換算)月額一・五万円の賃上げに相当する額を②〇九年一〇月から一二年三月までの二・五年間③賃金改善を含む処遇改善計画を職員に周知の上交付申請した事業者④国から来た財源を都道府県が基金として国保連などを通じて交付するというものである。

都道府県ではすでに事業者説明会を開き交付金の申請受付にむけて動き出している。

▲活用はするが課題もある▼

この制度が継続性を持ち、正しく活用されれば労働者の賃金改善に結びつく可能性がある。介護労働者・良心的事業者の取り組みが期待される。

他方、いくつかの課題もある。

政府・与党が頑なに拒んできた「賃金改善目的の措置↑労使決定事項に行政が口を出さない」、「保険財政の枠外の措置↑給付費の半額の税負担以外は保険料という介護保険財政の中で」について手のひらを返すように覆して、当初予算ではなく「景気対策補正予算」でこの制度を導入したことは、選挙目当て、民主党政策への対抗上とはいえ無定見な対応である。政府・与党とも二年半後に解消せず一二年四月以降も継続する措置だと説明しているが、その担保はない(もし時限措置であれば一旦改善した賃金は途中で原資を失うことになり経営者は申請・活用しない)。

また、介護保険財政では、介護費用から利用者負担を除いた「給付費」の二分の一を公費、二分の一を保険料で賄うこととしており、公費は国・都道府県・市町村が決められた割合で負担している。こうした仕組みの外側に全額国庫が負担する交付金制度を維持・定着するためには十分な論理と政治力が必要で、本格化は総選挙後に新政権がじっくり整備する課題になると思われる。

▲次期制度改正に向けて▼

介護保険制度は現行法を前提とすれば二〇一二年改正に向けて来年頃から諸課題に関する検討を開始しなければならない。介護従事者のなり手がなくて制度が崩壊する事態があってはならない。介護の社会化・被介護者の尊厳という制度発足の理念を大切に、市民本位の改革に向けて、財源を確保しながら取り組む必要がある。

地公退二〇〇九〜二〇年度運動方針

I 基本目標

私たちは、この一年間、つぎの基本目標をもって運動を進めます。

- 一・地公退統一要求のもと、社会保障の充実・公正な税制を求めます。
- 二・平和と民主主義・環境を守ります。
- 三・総選挙に勝利し、政権交代により私たちの主張の実現を目指します。
- 四・地公四単産の現・退一致の運動をもとに、退職者連合と連携して運動を進めます。

II 社会保障の充実と公正な税制をめざして

- (一) 生活できる所得を保障する、安定した年金制度を求めます。
- (二) 必要な時、十分な医療を受けられる公的国民皆保険制度を維持発展させます。
- (三) 人間の尊厳を守り、介護の社会化を実現する介護保険制度の確立を求めます。
- (四) 所得の再分配機能を果たす税制を求めます。
- (五) 高齢者への課税強化、年金からの天引きの是正を求めます。
- (六) 安易な消費税引き上げに反対します。
以上を踏まえて、〇九〜一〇年の地公退統一要求を以下のとおりにします。
(要求：略)

III 平和と民主主義・環境を守ります

- (一) 平和・民主主義・人権・生存権の憲法理念を守り、憲法第九条の改悪に反対します。
- (二) 沖縄・岩国をはじめ全国の米軍基地・自衛隊基地による市民生活・環境の破壊を許さず、軍事基地の撤去・縮小を求めます。横須賀の原子力空母の母港化に反対します。
- (三) 国家主義復活、国民の統制強化を狙う反動諸立法に反対します。
- (四) CO₂排出量増加等による地球温暖化を防ぐため、政府・企業などに対策強化と行動を求め、同時に市民生活を変える取り組みを進めます。
- (五) 原子力発電の徹底的な検証と安全確保策および情報公開を求めます。
- (六) これらの課題には、現職労働組合とともに、全国・各地域で、国民運動組織・住民運動組織と連携して、取り組みます。
- (七) 戦前や戦中・戦後の苦い体験を伝える活動をはじめ、種々の平和行動に積極的に参加します。

IV 総選挙で勝利し政権の交代を

- (一) 私たちは、総選挙で与野党逆転を勝ち取り政権交代の実現に向けて全力を挙げます。また、これを確かなものにするために二〇一〇年の参議院議員選挙で非公多数の構成をさらに前進させます。
- (二) 選挙活動にあたっては、現・退一致の原則の下にそれぞれのレベルでそれぞれの現職組織と一緒にした運動を進めます。

を進めます。

- (三) 地公退として、自治労協力国会議員団、日政連国会議員団との連携を軸に、民主党・社民党との協力を強めます。

V 組織の拡充、退職者連合との連携、現・退一致に努めます

- (一) 各組織は自らの組織拡大に努めます。地公三単産(自治労・都市交・全水道)の統合による新組織発足協議は八年越しで続けられてきましたが、この五月不調に終わりました。今後の現役の運動連携が継続発展するよう期待するとともに、地公退は従来どおり結束した運動を進めます。
- (二) 地公退の構成組織は、全国・地域双方のレベルで退職者連合の一員として組織的にも運動面でも重要な役割を果たしています。退職者連合の運動の中でこそ退職者運動の成果が挙げられます。これからも地公退は退職者連合との連携をいっそう強めます。
- (三) 地公退・構成組織にとって、運動の推進、組織の運営、組織拡大のために現・退一致の原則は不可欠です。社会保障制度・税制・平和問題などの運動推進に当たっては、公務員連絡会地公部会・地公四単産との意見交換・協議・交流・連絡を密にします。現職労働組合が行う大規模な運動には、地公退も参加・協力します。

VI 具体的な運動の展開

- (一) 地公退は、社会保障や税制などの課題で退職者連合の活動(署名運動、カンパ活動、ハガキ運動、国会要請や集会、対政府行動など)に積極的に参加し、その推進に努めます。
また、自治労協力議員団・日政連議員団と協力し、政府申入れや国会要請活動をはじめ退職者の要求前進のために独自の取り組みも行います。
- (二) 「追加費用削減」を含む「被用者年金一元化」法案は解散Ⅱ廃案となりましたが、法案の再検討となる場合は今次法案検討初期にあらわれた制度無視・公務員たたくの意見が再現しないよう退職者連合・国公・旧三公社五現業関係の退職者組織と地公退が連携して公務労協と調整の上、関係先に働きかけます。
- (三) 九・一四地公四単産・地公退高齢者集会の開催
九月一四日に東京・日本教育会館で、「地公四単産・地公退九・一四高齢者集会」を開催します。この集会は従来どおり現職地公四単産との共催とし、統一要求の意思統一・デモンストレーション・秋から年末にかけての全国運動の出発点とします。
- (四) 九・一五全国高齢者集会への積極的参加
九月一五日に東京・日比谷公会堂で開かれる連合・退職者連合共催の全国高齢者集会に積極的に参加します。
核兵器廃絶一〇〇〇万人署名
- (五) 連合・原水禁・核禁会議が呼びかけ、退職者連合が賛同団体となっている「核兵器廃絶一〇〇〇万人署名」に全力を挙げ、二〇一〇年の国連NPT再検討会議の力となるように努めます。
〓二〇〇九年七月三〇日第四〇回地公退総会決定〓